

第10回 広域ごみ・汚泥処理施設候補地選定委員会まとめ

- 《開催日》 平成20年3月22日（土）午後1時30分～午後3時30分
《場 所》 豊岡市役所 東庁舎別館 3階 講堂
《出席者》 委員：寺嶋均、森住明弘、八村智明、日下部昌男、吉田勲、
定元之雄、狩野昇、山田政五郎、井上政信、中田雄久、
久保田八千代、西垣好博、荒井泰史、足田仁司（敬称略）
組合：施設整備課職員他10名 合計23名
傍聴：8名
《内 容》 … 委員会次第

1 開 会

2 協 議

- (1) 広域ごみ・汚泥処理施設候補地選定の結果について（報告）

(1) について

質疑内容

- Q. 前回の委員会で調査をお願いした伊賀谷の二見水源への影響について説明してほしい。
- A. 二見水源は、現在、旧城崎町に供給しているが、周辺には二見水源と同等の水量を確保する水源がないことが豊岡市水道課の調査でわかっている。現在、旧城崎町の約4000人の住民に対しては約2,000t供給し、そのうち二見水源から1,560t、また不足分を他の水源から供給している。施設を整備することによって何らかの影響で水量が落ちると、これらの住民に影響が出る。しかし、実際に調査をしてみないと何とも言えない。

この後、八村委員から水源影響調査の他事例についてパワーポイントで説明があった。

- Q. 小河江・八代区は、現在進めている河川激特事業の計画変更等について国交省と折衝可能なのか。
- A. 八代・小河江は河川激特事業用地であり、暫定調整池等を7月、第2期工事を22年3月末完成を目途に工事発注するとしている。しかし、これからの工事による盛り土では施設は整備できない配置計画になっている。現在、22年度以降の予定について、国交省と協議中である。
- Q. 口小野・袴狭の営農組合からの風評被害懸念に関してその後の進展は。
- A. 袴狭で2月11日に事業説明会を行った際に、営農組合からの風評被害等について伺っている。その後、出石北土地改良区より説明会を求められて実施し、

心配はないことを説明した。

Q. 辻について現在の状況は。

A. 隣の内町より小河江を含めて反対という要望書が組合に提出された。さらに、敷地及び進入路には内町区の地権者がある。

Q. 内町区の一部の方の反対か。

A. 全所帯と思われる反対の署名押印がある。

Q. 施設・進入路予定地内の反対地権者数を教えて欲しい。

A. 施設予定地内は2名、進入路予定地内は8名の署名があると推測される。進入路予定地については、これらの地権者は広範囲に土地を所有しており、これらの所有者の土地を外して整備するのは困難であろう。

Q. 小河江・八代区の激特事業による残土埋立を早くする方法はないのか。いつまで待てば協議できるのか。

A. 4カ年の埋立計画が前提条件であるが、確実な工期をつかむために協議中である。調査には若干の時間が必要だ。地盤改良は埋立終了後に施工し、工期は1年程度を考えている。

Q. 工事は、合併特例債の期間内で可能か。

A. 可能であると考えている。

Q. 現在の協議中の国交省の基本的な態度については、どのように受け止めているのか。

A. 前向きに検討いただいていると考えている。国交省が順調に進めばうまくいけそうだが、場合によっては遅れることも考えられる。

Q. 森本区のその後の状況はどうか。

A. 区長との協議において、区の役員会としては、地元の意向が明確になっていない現段階で、仮に最終候補地に決定した場合は、公表しないでほしいという依頼があった。

意見

- ・ 辻区は手を挙げていただいているが、建設に反対する内町区の地権者もいることから非常に難しいと思う。
- ・ 森本区については、選定したとしても直ちに公表できないという条件があり、現時点で候補地の一つとして取り上げることにについては問題が残る。
- ・ 問題を解決する調査が充分でないと思う。各候補地とも問題点があり、それらを解決しなければ候補地を絞り込むことは困難である。あまりにも審議期間が短い為、住民の意向やタイムスケジュールなどが充分検討できていない。
- ・ いたずらに時間をかけられないが、最終候補地の選定は後日とし、今回は1箇所を絞り込むことをしないほうが良いと思う。委員会として選定結果に責任が持てない。

- ・ 本日一箇所を絞り込むことは少々乱暴である。したがって、5か所の内、客観的に判断し、現段階で整備が困難な箇所を出すのみとしたほうが良い。
- ・ 内町区の反対署名した地権者が進入路と施設の予定地内にいること。又、伊賀谷は二見水源の影響調査が3～4年かかりタイムスケジュールに乗らないことが挙げられる。以上のことから、この2地区は最終候補地の選定対象から外さざるを得ないのではないか。
- ・ 最終候補地に選び難いところは手を挙げて頂いたところだ。今回外す理由の説明が難しい。2箇所には、条件があっていないから外した、ということではすまされない。
- ・ 伊賀谷区と辻区は、今後、一般的な焼却施設整備のイメージを変えてくれたのではないかと思う。一般廃棄物処理について焼却施設整備以外の点で協力をしていただけるような基本方針を組合で検討してもらいたい。
- ・ 小河口・八代区の埋立後の跡地利用協議について、八代区は豊岡市に対して不信感を持っている。豊岡市は早い段階で区に出向き、区と話し合いをして欲しい。
- ・ 委員会として適当でないという判断をした場合、いきなり候補地から外すのではなく、問題解決を行うために2地区に対し新たな手立てを聞いていただくことは可能ではないか。
- ・ 伊賀谷区は他に水源の確保が可能であれば候補地として残りうるが、新たな水源探しにどの程度時間がかかるのかということであり、タイムスケジュールに載せることは困難だ。
- ・ 二見水源は非常にすばらしい水だ。これを守ることを優先すべきではないか。
- ・ 新たな水源の有無や現在の二見水源への影響の有無が、現時点ではわからない。時間不足により、それを進めることは極めて難しい。
- ・ 2地区は応募して頂いており、区の事情を充分加味した上で、礼を尽くして今後の対応を行わなければならない。

結 論

- ・ 各候補地とも問題点があり、それらを解決しなければ候補地を絞り込むことは困難である。しかし、現時点では調査期間が短い為に住民の意向やタイムスケジュールなどの検討が充分とはいえず、最終候補地を選定することについては委員会として責任が持てない。よって、本日は、現段階で判断できる客観的な項目に基づいて評価し、5か所の内、整備が困難な箇所を外すこととする。
- ・ 辻区は進入路・施設予定地に反対署名した地権者が存在すること、伊賀谷は二見水源の影響調査が3～4年かかりタイムスケジュールに乗らず、更に進入路工事が困難なことにより、この2箇所については候補地より外すこととする。
- ・ 残り3地区を残す理由については、①小河口・八代区は豊岡市有地であり用地

取得が事務手続きで確保が可能であり、小河江区の施設の理解度も高いこと。② 森本坊岡区は立地条件もよく、搬入路新設を条件とすれば全般的には地区の理解度はあると思えること。③ 口小野・袴狭区は立地条件・施行上の問題も特なく、地元の理解度も一部を除いて高いことである。

- ・ しかし、各区ともに課題が残っており、継続して調査する必要がある。

3 その他

次回日程・場所 未定 (※ 概ね1ヵ月後を目途に開催する。)